

JSDA

2017 No.49
新春号

contents

3-5

特集

定例理事会及び2017年新年賀詞交歓会

2

年頭所感

2017年年頭ごあいさつ

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

会長 木下 和彦

6

NEWS

新専務理事の紹介

7

スポットライト

平成28年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰

8

シリーズ

第1回

「新しい意味」を創造し未来を拓く

東京大学 生産技術研究所

教授 野城 智也氏

9

ズームアップ

委員会活動報告

10

総務委員会だより

第21回「働き方改革」について



一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

2017年(平成29年) 年頭ごあいさつ



一般社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 木下和彦

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2016年は公共投資の増大、実質所得の増加などにより、景気は緩やかな回復基調にありました。

建設市場においては、住宅着工戸数が増加傾向にあり、公共工事も順調な伸びを示し、民間設備投資の動きが一時鈍化しましたが、オリンピック需要の期待もあって、おおむね堅調に推移しました。

こうした中で当協会にとって長年の懸案であった防火設備検査制度が、2016年6月1日から施行されました。防火設備について定期的な検査報告を義務付け、検査は専門的な知識と技能を有する防火設備点検資格者によって行うというものです。

当協会では、従来から協会が独自に認定している防火シャッター・ドア保守点検専門技術者について、現在7,800名を配しておりますが、新たな制度の国家資格取得に向けて、協会会員への呼びかけを積極的に行い、新制度に対応できる体制整備を進めてきた結果、4,200名が資格を取得することができました。また、(一財)日本建築防災協会から、防火設備検査員資格取得における実技講習を受託し、会員各社の講師の皆さんの尽力もあって初年度は当協会会員外の方々5,700名が、全国で受講されました。このように、当協会は法改正の主旨に沿った対応が適確に実行出来るよう万全の体制で臨んでおります。

次に、業界の地位向上に資する事業を行うことが当協会の活動の大きな意義でもありますが、現在シャッター、ドアの施工技術者が対象となる、国家資格としての技能資格者制度の導入を目指して、準備を進めております。防火設備の検査報告制度には検査員という資格制度が新たに制定されたものの、新規にシャッターの施工を行う人のための技能としての国家資格はまだありません。技能検定とは働

くうで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すれば合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることが出来ます。当協会としては、是非とも当協会が指定試験研究機関の指定を受け、業界をあげて取り組んでまいります。

さらに協会の新たな事業として、近年の気候変動によるゲリラ豪雨の増加に鑑み、防災事業の一環である浸水防止用設備についての基準作成に取り組んでおります。浸水防止用設備に関しては特定のユーザーを除いては、製品に要求される設置基準や性能基準が存在しないため、協会独自のガイドラインを策定したほか、この事業を推進するため、浸水防止用設備のJIS化を検討しております。

その他の課題としては、シャッター、ドアにおいては、既に設置したストックが年々増えており、とくに経年劣化の進んだ製品については保守点検を徹底し、安全性の担保に取り組んでいく必要があります。

新しい年を迎えましたが防火設備における新たな検査報告制度については、シャッター、ドアなど防火設備の安全性を担保し、検査報告が的確に実施されるよう協会としては全力で取り組んでまいります。

一方、新たな事業として着手した浸水防止用設備については、今年も引き続き、国土交通省における「水災害に関する防災・減災対策本部会議」等の進展を踏まえ、関係団体とも協働しながら、浸水防止用設備取扱基準の策定を早め、製品の普及に努めてまいりたいと存じます。

協会にとりましては、以上を新たな時代に向けての三大事業と位置づけ、本年も決意を新たにして取り組んでまいりたいと存じます。

本年も皆様からの変わらぬご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

定例理事会及び 2017年新年賀詞交歓会が 開催される



東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、さる1月13日に定例理事会が開催され、その後夕刻より、恒例の新年賀詞交歓会が開催された。

定例理事会

16時より、5階「シンフォニー」において、臨時総会および第14回定例理事会が開催された。臨時総会では議案として、「役員（理事）選任について」が諮られ、原案通り承認された。次に報告事項として、防火設備の検査報告制度、技能検定制度について説明が行われた。定例理事会では議題として、第1号議案「役員（専務理事）選任について」と第2号議案「退任役員退職金について」が諮られ、原案通り承認された。





2017年新年賀詞交歓会が開催される

新年賀詞交歓会の会場となった3階「華」には、来賓、会員、マスコミ関係者ら約200名が参集し、田中事務局長による司会進行のもと、18時の開宴とともに木下会長より新年の挨拶が行われた。続いて、政務多忙のなか駆けつけていただいた来賓として太田昭宏・前国土交通大臣、田中徳・自由民主党国際局長、平将明・衆議院環境委員会委員長、秋本真利・自由民主党国土交通委員会理事から祝辞があり、由木文彦・国土交通省住宅局長より挨拶をいただ

いた。また、菅義偉・内閣官房長官の祝電が披露された。

その後、潮崎副会長の乾杯の発声により歓談に移り、同日の定例理事会で専務理事に就任した亀村幸泰氏と、その間退任された沖村恒雄・前専務理事よりそれぞれ挨拶があった。

会は19時30分、小松副会長により中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、今年の賀詞交歓会はお開きとなった。

ごあいさつ

■木下 和彦会長

明けましておめでとうございます。昨年の6月より防火設備検査報告制度が実施されましたが、この制度は当協会の活動目的である製品の性能向上と適切な品質・安全性を確保し、健全な普及促進を図る一環としてスタートしたものです。本日ご列席いただいています太田前国土交通大臣をはじめ、国会議員ならびに国土交通省の皆様には、この制度導入にあたりご尽力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

当協会では今後の新たな重要テーマとして、浸水防止用設備のJIS化、シャッター・ドアの施工技能検定制度への取り組みを進めてまいります。われわれ会員企業は自社の健全な成長を追求しつつ、あわせて業界全体の発展についても力を発揮する必要があります。そのために、「共存・共栄は存続の条件」という松下幸之助氏の言葉を心に刻み、これからも会員の皆様と共に、社会に貢献できる事業に邁進してまいります。

■太田 昭宏・前国土交通大臣

世界の激動が続く中、政治においても企業においてもあるべき姿を徹底的に追求して前に進む必要があります。国内においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降のインフラ整備に焦点をあわせることで成長が生まれます。このことを念頭に、皆様には防火・防災をテーマとした事業と同時に、インフラ整備にも励んでいただくことで、未来に向けたスタートの年にさせていただきたいと思っております。





■田中 和徳・自由民主党国際局長

地震をはじめ様々な災害がいつやってくるかわからない状況において、高層ビルや高度なインテリジェンスビルをはじめ、地下の構造がより複雑になっている都市部では、貴協会の皆様の技術がなければ安全性は絶体にキープできません。皆様の役割がさらに大きくなる中、私たちも政治的な立場でサポートできるようしっかりと汗をかいてまいります。

■平 将明・衆議院環境委員会委員長

地球温暖化対策に関するパリ協定の内容に基づいた CO₂ の削減を進める上で、現状の問題は住宅の冷暖房効率が悪いことです。今後は目標数値を達成するために、経済産業省も含めて民間をあげた削減に取り組む必要がありますが、こうした動きを皆様にはビジネスチャンスと捉え、日本経済の成長にお力を貸していただければと思います。



■秋本 真利・自由民主党国土交通委員会理事

先般の税制及び法改正のおりに、貴協会から意見を拝聴し、自民党の部会の中でしっかりと発言をして意見を伝えてまいりました。昨年秋の新体制の元、引き続き貴協会の担当を継続していくこととなり今年で4年目を迎えますが、皆様の声を政府与党に届けることを私の使命として、今年も貴協会のためにしっかりと汗をかいてまいる所存です。



■由木 文彦・国土交通省住宅局長

昨年は政策革命元年と銘打ち、所管する各行政庁で生産性を向上させる取り組みをスタートさせました。住宅分野では、窓の改修などエコリフォームの実施に対して費用の一部を支援する住宅ストック循環支援事業を、昨年の補正予算で認めていただきました。今回、断熱性の高いドアも新たにメニューに入れましたので、省エネ性能を有する住宅のリフォームを進めるためにご利用いただければと思います。

乾杯のご発声

■潮崎 敏彦 副会長

協会の念願であった防火設備検査報告制度が昨年6月より実施され、社会的使命が年々高まる中、協会としてはその要請に応えなければならないという責任をひしひしと感じています。この事業を全企業、会員企業できちんと対応し、社会に貢献できるように邁進していきたいと思っておりますので、今年度も協会の活動に対するご協力をよろしくお願い致します。



中締めあいさつ

■小松 進 副会長

昨年は東京オリンピック関連施設の工事需要が増えると期待していましたが、需要の拡大というよりも縮小気味でした。今年は工期的に見てもオリンピック関連施設の建築が進んでいくように思いますし、また西年でもありますので、ぜひ果実を採りに行きたいと思っております。



新専務理事の紹介



亀村 幸泰

平成 29 年 1 月 13 日に一般社団法人日本シャッター・ドア協会専務理事を拝任いたしました。よろしくお願いたします。

私は、昭和 56 年に建設省に入省し、以後、建設省、国土交通省、国土技術政策総合研究所のほか、国土庁、阪神・淡路復興対策本部、復興庁、地方自治体、財団法人、海外などを歴任しました。防災、海外関係が比較的多く、阪神・淡路大震災被災地の復興、東日本大震災被災地の復興に携わり、海外では、タイ、中国、インドネシアに JICA 派遣専門家として、技術協力業務に従事しました。

さて、昨年 6 月に防火設備検査制度が施行され、防火設備の検査が開始されました。当制度は、シャッター等の防火設備の安全性の確保に大きな役割を果たしますが、検査対象は膨大な数に上るため、協会としてはその的確な実施に全力で取り組んでまいります。

また、業界の地位向上に資するため、シャッター等の施工技術者を対象とする国家資格としての技能検定制度の導入を目指して準備を進め、協会が指定試験機関となれるよう取り組んでまいります。

さらに、近年のゲリラ豪雨の増加に鑑み、止水板などの浸水防止用設備の基準づくりに関する検討を深め、普及に努めてまいりたいと存じます。

防火設備検査制度の発足で一つの区切りがつかしましたが、シャッター・ドア関係の課題は、まだまだ山積しています。また、世界の動きが変化していく中で、これからも新たな課題が発生すると思いますが、シャッター・ドア業界の発展に改革が必要であれば、新たな思いで、積極的に対応していきたいと思っております。微力ではありますが、一つ一つに誠心誠意取り組み、シャッター・ドア業界の発展に尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。

■略歴

亀村 幸泰 (かめむら ゆきやす)

昭和 31 年 9 月 28 日生

昭和 54 年 東北大学工学部建築学科 卒業

昭和 56 年 東北大学大学院修士課程 修了

(主な職歴)

昭和 56 年 4 月 建設省入省

平成 19 年 4 月 国土交通省住宅局市街地建築課 高度利用調整官

平成 19 年 9 月 在インドネシア JICA 派遣専門家

平成 24 年 2 月 復興庁岩手復興局 復興推進官

平成 27 年 4 月 国土交通省住宅局建築指導課 建築国際関係分析官

平成 28 年 6 月 国土交通省退職



平成28年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰



平成28年10月7日（金）に平成28年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典が行われました。

本式典は、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事され、優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をした方々を『建設マスター』として、また、優秀な技能・技術を持ち、今後更なる活躍が期待される青年技能者の方々を『建設ジュニアマスター』として顕彰するものです。

当協会からは建設マスターとして3名、建設ジュニアマスターとして2名の方々が受賞されました。

○優秀施工者国土交通大臣顕彰〈建設マスター〉



稲田 勝美氏
稲田工業(株)

(推薦：三和シャッター工業(株))



林 和昌氏
林組

(推薦：東洋シャッター(株))



吉澤 武氏
(有)ダイキ

(推薦：文化シャッター(株))

○青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〈建設ジュニアマスター〉



能倉 晃氏
(株)安中製作所

(推薦：(株)安中製作所)



滝口 靖明氏
(株)ユニテックドア

(推薦：三和シャッター工業(株))

シリーズ

第1回

「新しい意味」を創造し 未来を拓く

東京大学 生産技術研究所
教授 野城 智也



日本の人口は2050年には約9500万人程度になるといわれる。いまよりも約2500万人の人口減となる。人口減少社会が何をもちたらすのか、筆者は、その全貌を予測する術を持たない。しかし、日本国内の建築新築市場が縮小していくことは確実であると認識すべきであろう。

こうした状況において、企業がとりうる戦略は、国内で新築とは別分野の新市場を開拓するか、あるいは海外で市場開拓をするしかないと思われる。

実際、海外の市場の開拓に成功している事例も表れている。聞くとところによれば10年前に日本市場を席巻した機器を、所得と生活水準の向上が顕著な新興国で現地生産し販売し成功をおさめている企業もあるという。

注意すべきは、この構図が持続的に成立するためには、国内でさらに未来を先取る機器を開発し、まず国内市場を席捲し、やがては新興国市場に浸透させていくという、国内海外での両輪活動を継続させていく必要があることである。言い換えれば、企業の持続的発展を望むならば、国内、海外のいずれかの市場を開拓するという二者択一思考に陥ることなく、両方に取り組んでいかねばならない。

では、未来を先取るような製品とは何なのか？

そのわかりやすい事例が私たちの身近にある。それは、掃除機、トースターである。量販店で掃除機が三千元台で売られている一方で、自動掃除機は六万円前後で売られている。また、量販店でトースターが二千元程度で手に入る一方で、おいしくパンの焼ける二万五千円のトースターの売れ行きも好調だという。

一体この違いはどこから生まれるのであろうか？

筆者は、この違いが、専ら高機能化によると理解することは不適切であると考え。むしろその差異は、六万円の自動掃除機や二万五千円のトースターは、人々の生活にとって「新しい意味」を創造していることに由来すると理解している。

掃除機の吸い込み機能をいくら強化しても、人がその掃除機を操作しなければならぬとすれば、人が掃除に拘束される時間は変わらない。これに対して、自動掃除機は、

その拘束時間をほぼゼロにしてしまうという人にとっての「新しい意味」を創出している。さらに、自動掃除機の動きや振る舞いを擬人化し、「可愛い」といった感覚をもっている人もいるという。また、一人暮らしの人にとって、かいがいしく掃除機が動く様子は、癒やしを醸し出しているといっている人もいる。これらも、また「新しい意味」であると考えるいいように思う。

同様に、二万五千円のトースターは、いままでに体験したことがないような独特の食感をもたらし、人々にとってありふれた100円の食パンがもつ「意味」を変えているとみることができる。

このように、私たちの身の周りには、人々にとっての「新しい意味」を創造することで高付加価値を獲得している例が続々現れていることは、示唆的である。

では、シャッターについても、「新しい意味」の創造の余地はあるのであろうか？筆者はあると思っている。

一つ考えられるのは、賢い日射制御・利用がもたらさうする「新しい意味」の創造である。建築の居住性の向上や、省エネルギーが叫ばれていながら、いまだに開口部まわりの熱負荷や居住性に無頓着な建物は多い。

夏に窓からの熱放射で窓際にいる人々がふらふらしている一方で、窓際の人にあわせて空調運転によって、部屋奥のご婦人方が夏であるにもかかわらず毛布を手放せないというのは、ゆゆしき状況である。勿論、サッシや、窓ガラスを交換すれば改善できるが、莫大な投資になりうる。それに比べれば、外付けのルーバーを設置することは、コストパフォーマンスの良い投資である。

一方、冬は冬で、窓際のコールドドラフトで、居住性が損なわれている事例も夥しくある。日本の太平洋岸側の地方は冬に晴れた日が多く、日射から多くの輻射熱が得られるチャンスがある。実際、筆者の研究室のメンバーは、北海道十勝地方での実験で、外気温はマイナス20度でありながら、住宅の出窓部分で40度のお湯を作ることに成功している。こうした豊かな輻射熱が利用できないままに、夜になると窓ガラスからの冷放射で不快な室内環境となるというのは誠に口惜しい。

これらの問題を直視するとともに、日本シャッター・ドア協会の会員企業が蓄積していたノウハウを勘案するならば、夏は、日射を反射する外ルーバーの機能を果たし、冬は日射の輻射熱を集熱する、可動型の開口部品を開発する余地は大いにあると思われる。こうした部品が開発され普及していけば、それは単に居住性やエネルギー使用効率の向上をもたらすだけでなく、「自然の恵みを生かした心地良い住まい方」という新しい意味を私たちにもたらしてくれるはずである。

まだ「新しい意味」の創造のネタはあるが、紙数が尽きてしまった。以下は次号に譲りたい。

委員会名	10～12月の活動内容(計画の進捗などについて)	主な活動計画テーマ
業務委員会 (鮫島 敏郎 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 6月施行の検査報告制度に関する内容を追加した協会版のメンテガイドを作成中。 第7回社会保険未加入対策協議会への参画。社会保険加入促進計画のフォローアップとして状況報告を国交省へ提出。 	<ul style="list-style-type: none"> シャッター・ドアの定期点検の普及及び検査報告制度実施への対応 シャッター・OSD及びシャッター関連製品の市場及び用途の調査 元下請関係の契約適正化 社会保険加入促進対策の推進
総務委員会 (犬飼 民夫 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 昇給、賞与に関する情報交換、勉強会 法改正に関する情報交換、勉強会 労働条件に関する情報交換、勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> 法律の施行・改定内容に関する勉強会の実施 労働条件等に関する勉強会の実施 会報コーナー「総務委員会だより」の作成
工事委員会 (益岡 哲治 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 高速シートシャッターの施工基準及び電気施工基準の改訂(案)を策定。 耐火クロス製防火クロススクリーン施工基準及び電気施工基準の改訂(案)を策定。 鋼製建具(引き戸)の施工基準を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害発生状況の調査 高速シートシャッターの施工基準及び電気施工基準の改訂 鋼製建具(引き戸)の施工基準の策定
講習委員会 (岡本 光永 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より、新しい体制で、「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習」を開催するため、資格認定規定の見直しや講習内容の充実等によるテキストの改訂(案)を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習会の開催 シャッター・ドア施工専門技術者資格認定講習会の開催 各種資格認定委員会の合否を判定する認定委員会の開催
品質・安全委員会 (熊谷 恭司 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 月毎の事故情報を分析、分析結果及び提言を安全対策検討委員会にて報告。 一般消費者、ユーザーに向けた安全普及活動の推進として、事故情報に基づいた注意喚起をするために、協会HPに事故事例を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故情報の分析と提言 安全対策検討委員会の開催 他委員会からの依頼事項の検討 一般消費者、ユーザーに向けた安全普及活動の推進
メンテナンス委員会 (河西 文華 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 重量シャッター及び耐火クロススクリーンの点検基準改定作業を実施。関連委員会とのすりあわせを実施中。 鋼製建具(開き戸・引き戸)の点検基準案の改定に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> 鋼製建具(開き戸・引き戸)、グリルシャッター、軽量シャッター、OHD、高速シートシャッターの点検基準の策定
連動機構・装置等 自主評定専門委員会 (大館 一樹 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 軽補正三和S×2件、更新文化S×3件を事務局((一社)日本火災報知機工業会)へ提出。10/24本員会で承認。返却処理完了。 技術基準記載の感知器設置位置について、告示の表記(10m以内)に合わせるべきか、そのまますべきかの検討をおこなった。 設置及び維持に関する運用指針の改訂箇所及び内容の摺り合せを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 連動機構・装置等の確認等申請審査 連動機構・装置等自主評定委員会への申請 煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針の改訂
企画広報委員会 (新子 雅之 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 2016年秋号会報の発行(ページ企画、取材、編集) 2017年新春号会報発行のための作業中 	<ul style="list-style-type: none"> 会報の発行 メディア広報の実施 ホームページの充実 会員メリットの訴求
浸水防止用設備委員会 (鈴木 松三郎 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止用設備の用語を統一し、技術基準(案)を策定。 (一財)建材試験センター及び(一財)日本規格協会と浸水防止設備のJIS規格の原案作成について関係機関と意見を交換。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止用設備技術基準の策定 関連法規の検討 関係機関との意見交換
シャッター技術委員会 (屋敷 善男 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 重量シャッターの技術標準の改定(案)を策定 軽量シャッター、グリルシャッターの技術基準を策定。 シャッター用リモコンスイッチの誤操作等による事故防止に関するガイドラインを策定。 高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドラインを策定。 ガイドレールの耐風圧強度について計算方法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 重量シャッターの技術標準の改訂 軽量シャッター、グリルシャッターの技術標準の策定 シャッター用リモコンスイッチの誤操作等による事故防止に関するガイドライン作成 防犯性能の高い建物部品に関する業務 高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドライン作成
オーバーヘッドドア 技術委員会 (植竹 徹 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> スプリング切断による急降下停止について経産省「リスク評価と対策の結果分析の手法に関する調査報告」にならりリスク評価検討中。 高耐風圧強度を求められた際の強度計算書としてローラ軸強度計算を復活するか各社の見解を調整中。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全装置基準の検討 耐風圧強度計算基準の見直し 負圧強度試験案の作成 リモコン誤操作防止のガイドライン作成 防犯自主管理に関すること 用語集の見直し
ドア技術委員会 (黒川 貴光 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 鋼製建具、鋼製軽量建具の技術標準(案)を策定。 鋼製引き戸、鋼製軽量引き戸の技術標準(案)を策定。 耐環境性に関する研究玄関ドアの錠前を市販品に交換した際、シリンダーとドア表面材との材質の違いによるドア本体の腐食について調査、注意喚起として協会HPに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 鋼製建具、鋼製軽量建具の技術標準作成 鋼製引き戸、鋼製軽量引き戸の技術標準作成 耐環境性に関する研究 防犯性能の高い建物部品(ドアB種)に関すること
耐火クロススクリーン 専門委員会 (岡子 正志 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 耐火クロススクリーン技術標準改定(案)を策定。 耐火クロススクリーンの自主管理として平成28年度更新を完了。 安全対策検討委員会における課題事項を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐火クロススクリーン技術標準の改定検討 耐火クロススクリーンの自主管理に関すること 安全対策検討委員会における課題事項
高速シートシャッター 専門委員会 (岡子 正志 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 高速シートシャッターの安全に関するガイドライン改定(案)を策定。 高速シートシャッター技術標準改定(案)を策定。 省エネ効果について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 高速シートシャッターの安全に関するガイドラインの見直し 高速シートシャッター技術標準の見直し 省エネ効果の公開と啓蒙に関すること
窓シャッター専門委員会 (平林 英雄 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> 窓シャッター技術基準の見直し。 防犯建物部品型式承認申請対応：更新申請審査1件の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓シャッター技術基準の見直し 防犯建物部品型式承認申請対応
用語集改定分科会 (植竹 徹 主査)	<ul style="list-style-type: none"> 用語集改定分科会、WGの発足。 各委員会にて用語集の用語を見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> シャッター・ドア用語集の見直し

第 21 回 「働き方改革」 について

はじめに

総務委員会では、経営者並びに社員の皆様が会社内や日常生活でかかわる可能性が高い「法律等」について紹介しています。第 21 回目として今話題の「働き方改革」について紹介します。

「働き方改革」の目的とは？

「働き方改革」とは、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされ、多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するということです。

「働き方改革」のテーマとは？

今後、政府の「働き方改革実現会議」で検討していくテーマは以下の 9 項目となっています。

- 1) 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善。
- 2) 賃金引き上げと労働生産性の向上。
- 3) 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正。
- 4) 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題。
- 5) テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方。
- 6) 働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備。
- 7) 高齢者の就業促進。
- 8) 病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立。
- 9) 外国人材の受入れの問題。



「働き方改革」が実現すると？

政府が閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指し、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」「希望出生率 1.8」「介護離職ゼロ」の実現という三つの目標を設定しました。そして、その実現に向かい「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という新しい三本の矢を示しました。

「働き方改革」とは三本の矢の横断的な課題として、重要かつ「最大のチャレンジ」と位置づけられています。

「働き方改革」が実現すれば、長らく続いた日本の企業文化を変化させることができ、ワークライフバランスの改善や労働生産性の向上に大きな期待が寄せられています。

働き方改革の取り組み事例

多くの企業で、働き方改革に取り組むことでワークライフバランスの改善、労働生産性の向上を目指しています。各企業の取り組みは以下のとおりです。

※ 厚生労働省・働き方・休み方改善ポータルサイト
<http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>

【働き方改革に向けた体制づくり】

「しっかり働く・しっかり休む」を基本理念として、ワークライフバランスの実現を図っている。役員全員がメンバーの労使懇談会、職場単位の職場労使懇談会において、働き方改革に向けた取り組みの実施状況をチェックするとともに、各取り組みのより積極的な推進を促している。

【労働時間の適正化に向けた活動】

労働時間を適正に把握するために、社員がパソコンから専用のシステムに打刻した始業、終業等の時刻と、IC 入門証の入退時間との差異を確認している。特に、終業時刻以降に事業所に一定時間残っているなど大きな差異がある場合は、その理由を確認し、サービス残業が発生しないように取り組んでいる。

【年次有給休暇取得促進の取り組み】

部門や職位による取得率の偏りを解消するため、年度前半を経過した時点で取得日数が 5 日未満の社員を対象に、年度後半の取得計画を提出させるなど、取得促進を図っている。

【在宅勤務制度の導入】

育児や介護を行う社員の能力発揮の機会選択を広げ、早期の復職を促すこと、また復職後のキャリアの停滞を避けることを目的としている。

【朝型の働き方に関する取り組み】

政府の「ゆう活」の取り組みとあわせて各人の希望により始業時刻を早めることを可能とし、併せて 20 時以降の残業は原則禁止としている。

まとめ

企業による働き方改革が進展していくことで、特定の企業だけではなく、社会全体に広がっていくことが期待されています。そして、働く人々が、仕事だけではなく、仕事以外の生活も大事にする生活改革が同時に進展していくことになるでしょう。つまり、仕事以外の生活でやりたいことや、やらなくてはならないことがある社員は、働き方を変革し自分のための「時間創出」に取り組む必要性を理解し、そのための取り組みを自ら行っていくことになります。

多様な価値観をもつ社員が増えることで、人が変わり企業が変わっていくのではないかと考えます。

新日鐵住金の高耐食性めっき鋼板

SuperDyma[®]

スーパーダイマ

JIS申請中!

環境に優しいクロメートフリー処理!!

「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」へ



新日鐵住金

薄板営業部

スーパーダイマの詳しいご案内は

スーパーダイマホームページ URL/

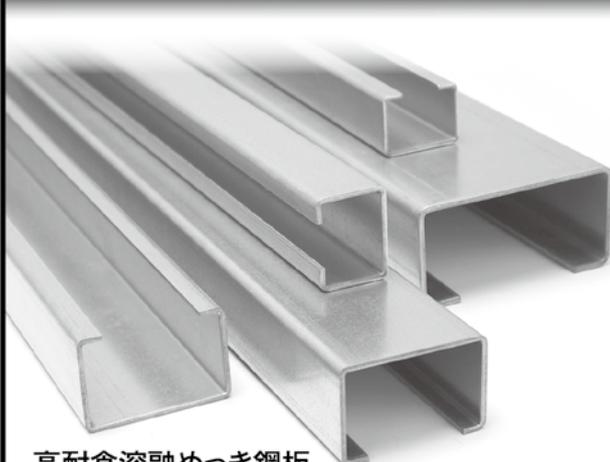
<http://www.nssmc.com/product/superdyma/>

お問い合わせ

E-mail

superdym@jp.nssmc.com

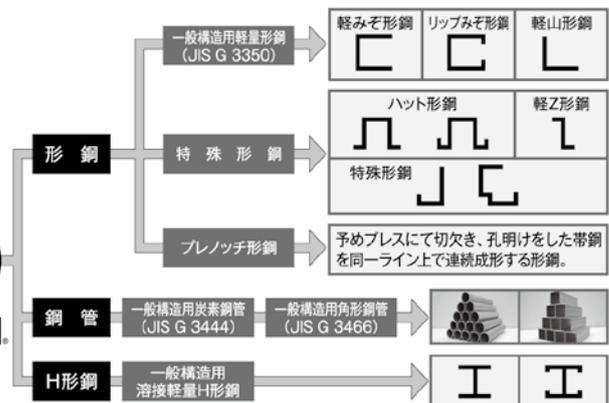
ZAM[®]はニーズに合わせて、 さまざまな形状がご提供できます。



高耐食溶融めっき鋼板

ZAM[®]

※「ZAM」は、日新製鋼株式会社の登録商標です。
「ZAM」は、日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板の商品名です。



3大特長

- ①コストダウン…高耐食性による長寿命化、後めっき代替が可能です。
- ②寿命が長い…耐食性が溶融亜鉛めっきに比べ、10~20倍優れています。
- ③環境にやさしい…長寿命で、少ないめっき付着量の省資源型商品です。

※平成24年11月に溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板が、日本工業規格JIS G 3323として規格登録されました。

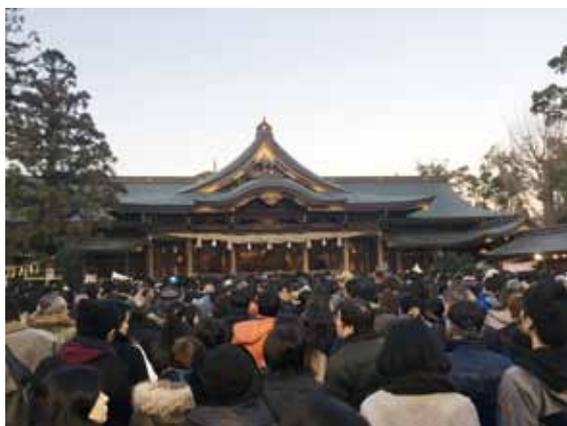
日新製鋼株式会社 ●本社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166
●大阪支社 ●名古屋支社 ●中四国支社 ●北海道支社 ●東北支社 ●新潟支社 ●北陸支社 ●岡山支社 ●四国支社 ●九州支社

寒川神社（神奈川県）

寒川神社は神奈川県高座郡寒川町（都心から電車で約1時間半）にある神社。相模国一之宮として正月3日にはのべ40万人もの人々が初詣に訪れる1500年近い歴史を持つ神社である。1月になると毎年恒例の「迎春神話ねぶた」が神門にライトアップされ、境内を明るく照らす。2017年のねぶたのテーマは古事記から「稲羽（いなば）の素菟（しろうさぎ）」で、「逆境に遭っても、誠実に行動することで幸せを得てほしい」という願いが込められているそうだ。また、全国唯一の方位除・八方除の守護神として信仰されており、地相、家相、方位、日柄等からくるすべての悪事災難を祓い除く。初詣にまだ行っていないという方は1年の幸せを祈願しに訪れてはいかがだろうか。



（左上）「迎春神話ねぶた」がライトアップされている神門



（左下）初詣に訪れる人々で埋め尽くされるお正月の御本殿前

（右下）三の鳥居と、神様がお渡りになる橋といわれている神池橋



JSDA 会報 2017年・新春号

発行日:2017年2月 通巻第49号

発行者:一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-8 共和 15 番館ビル 2F

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>